「オープンスペース@れんがどおり」(道路空間の利活用事業)の実施

呉市では、いわゆる「3密」の回避など新型コロナウイルス感染症拡大を予防する「新しい生活様式」に対応した環境づくりのために、商店街の店舗による、店先の道路空間(歩道部分)の利活用を通した、新たな日常の風景を創るチャレンジを実施します。

また、7月22日からのスタートに向け、現在、対象道路沿いの店舗から参加申込を受け付けています。

- 1 対象道路 れんがどおり沿い(中通2丁目~4丁目)
- 2 参加対象 対象道路沿いの店舗
- 3 活用方法 歩行空間を2m以上確保した上で、店先の歩道部分を活用
- 4 想定される活用事例
- (1) テラス席の設置(飲食店)
- (2) 商品の陳列(小売店)
- (3)参加対象店舗が誘致する期間限定店の出店 ※ など ※近隣店舗や商店街振興組合(該当区域のみ)から了承を得ることが条件
- 5 活用期間 7月22日(水) (予定) ~8月31日(月) の各日11時~21時 のうち、各店舗が期間及び時間を設定
- 6 利活用までの流れ
- (1) 店舗による参加申込(商工振興課商業グループまで) ~7月10日(金)※
- (2) 市が承認
- (3) 市及び店舗による現地確認 【商工振興課が一括して,道路管理者(土木総務課)及び呉警察署に申請】
- (4) 利活用※申込は、7月10日以降も随時受付



オープンスペース@れんがどおり

呉市では「新しい生活様式」に対応した環境づくりのために 道路空間を利活用して「新たな日常」を創るチャレンジを始めます!

想定される 利活用の例

- テラス席で食事を楽しむ空間に。
- 商店が道路に溢れ出すワクワクする空間に。
- 既存店とコラボした期間限定店の出店 など





オープンスペース@れんがどおり

道路空間を利活用して商店街の新たな日常の風景を創るチャレンジ

呉市では、いわゆる「3密」の回避など新型コロナウイルス感染症拡大を予防する「新しい生活様式」に対応した環境づくりのために、商店街の店舗による、店先の道路空間(歩道部分)の利活用を通した、新たな日常の風景を創るチャレンジを実施します。

「呉市商店街等道路空間の利活用事業」に参加する店舗は 7月22日(水)(予定)~8月31日(月)の間,店先の道路空間 (歩道部分)を利活用して,営業行為を行うことができます。

対象道路:れんがどおり沿い(中通2丁目~4丁目)

【利活用までの流れ】

参加対象は対象道路沿いの店舗

- 1.参加申込 ~7/10(金)
- 2.市が承認
- 3.現地確認(申込者・市)
- 4.利活用
- ■期間:

7/22(水)(予定)~8/31(月)

■時間:各日11時~21時 (22時までに片付け完了)

中通1丁目1号線の歩道部分の一部(市が指定する範囲) ただし、歩行空間を2m以上 確保すること

参加方法

- ■申請方法:郵送または呉市商工振興課へ持参(7/10(金)必着)7/10以降も随時受付
- ■提出書類: 呉市商店街等道路空間の利活用に関する要綱に基づく参加申込書, 誓約書
- ■参加店舗へのお願い (詳細は誓約書をご確認ください。)
 - ・歩行者の安全や道路空間の美観保持にご配慮ください。
 - ・トラブルが発生した場合、責任を持って解決に努めてください。
 - ・警察及び呉市の指示に従ってください。
- ■問合先: 〒737-8501 呉市中央4-1-6 市役所5階

呉市商工振興課商業グループ

電話: 0823-25-3815 mail: syoukou@city.kure.lg.jp



詳しくは上記より